

岐阜県公報

目次

訓令 甲

岐阜県建設工事入札参加資格委員会規程の一部を改正する訓令

(技術検査課課)

ページ
一

号外 (35) 平成二十七年 四月 一日

訓令 甲

岐阜県訓令甲第二十号

庁中一般
各現地機関

岐阜県建設工事入札参加資格委員会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十七年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県建設工事入札参加資格委員会規程の一部を改正する訓令

岐阜県建設工事入札参加資格委員会規程

昭和五十二年

岐阜県訓令甲第十六号

岐阜県企業訓令管第八十三号

の一部を次のように改正する。

第十三条第二項第二号中「総括管理監、企画監、管理監」を「管理調整監、企画監等

(岐阜県事務決裁規程(昭和四十三年岐阜県訓令甲第十九号)第二条第十二号の企画監

等をいう。以下同じ。)」に改め、同条第三項中「総括管理監、企画監、管理監」を「管

理調整監、企画監等」に改める。

附則

この訓令は、平成二十七年四月一日から施行する。

平成二十七年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社